

県南広域振興局長告示第48号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定に基づき、特定農業用ため池を次のとおり指定した。

令和8年4月3日

県南広域振興局長 菅原健司

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	指定年月日
沢田前ため池	奥州市江刺田原字沢田前114番2	令和8年3月23日
藤里芦の口263-2	奥州市江刺藤里字芦ノ口263番2	〃
伊手中浅倉205(2)	奥州市江刺伊手字中浅倉205番	〃
前沢徳沢1-298	奥州市前沢字徳沢1番298	〃
前沢長根14-5	奥州市前沢字長根14番5	〃
衣川外の沢295-1	奥州市衣川外の沢295番1	〃
八森堤	奥州市前沢生母字箱根55番	〃